



ZERO

証券コード：9028

第73回 定時株主総会

# 招集ご通知

## 開催日時

2019年9月26日（木曜日）午前10時

受付開始：午前9時

## 開催場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア

地下1階 ソリッドスクエアホール

## 議 案

第1号議案 剰余金の配当に関する件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役10名選任の件

第4号議案 監査役3名選任の件

### 株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2019年9月25日（水曜日）午後6時まで

### お土産の廃止について

昨年開催の総会より、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 ZERO

株主各位

証券コード 9028

2019年9月11日

川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館

**株式会社ゼロ**

代表取締役社長 北村 竹朗

## 第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2019年9月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア 地下1階 ソリッドスクエアホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第73期（2018年7月1日から2019年6月30日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第73期（2018年7月1日から2019年6月30日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の配当に関する件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役10名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件
<b>4 議決権の行使等についてのご案内</b>	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
<b>5 インターネット開示に関する事項</b>	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当日はノー・ネクタイの軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<http://www.zero-group.co.jp>)

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
ください。(ご捺印は不要です)

日時  
2019年9月26日(木曜日)  
午前10時



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、  
切手を貼らずにご投函ください。  
(下記の行使期限までに到着するよう  
ご返送ください)



議決権行使期限

2019年9月25日(水曜日)午後6時まで

### 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書		
こちらを切り取って ご返送ください。		各議案の賛否を ご記入ください。

第1号議案、第2号議案について  
賛成の場合 → **賛** に○印  
反対の場合 → **否** に○印

第3号議案、第4号議案について  
全員賛成の場合 → **賛** に○印  
全員反対の場合 → **否** に○印  
一部候補者に → **賛** に○印をし、反対する候補者  
反対の場合 番号を隣の空欄に記入

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当に関する件

剰余金につきましては、当社の利益配分の基本方針に沿って、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| 1. 配当財産の種類                  | 金銭  |
| 2. 配当財産の割当に関する事項<br>およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 <b>20円90銭</b><br>総額は <b>352,321,186円</b> |
| 3. 剰余金の配当が効力を生じる日           | 2019年9月27日  |

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の今後の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~ 10. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>11. ~ 16.</u> (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>17. ~ 33.</u> (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>34. <u>前各号に附帯する業務</u></p> <p>第3条~第49条 (条文省略)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~ 10. (現行どおり)</p> <p><u>11. 自動車オークション入札・落札の代行業</u></p> <p><u>12. ~ 17.</u> (現行どおり)</p> <p><u>18. レンタカー事業</u></p> <p><u>19. ~ 35.</u> (現行どおり)</p> <p><u>36. 市場調査、広告・宣伝および販売促進に関する業務</u></p> <p><u>37. 広告代理店業</u></p> <p><u>38. インターネットを利用した各種情報提供サービス事業</u></p> <p><u>39. 資産の交換、使用許諾および共有(シェアリング)に関する業務</u></p> <p><u>40. 前各号に附帯または関連する一切の業務</u></p> <p>第3条~第49条 (現行どおり)</p>

## 第3号議案

## 取締役10名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	担当等	属性
1	北村 竹郎 きたむら たけお	代表取締役社長	一般社団法人日本陸送協会会長	再任
2	柴崎 康男 しばさき やすお	代表取締役副社長	安全・品質本部長 OEMサービス本部長	再任
3	吉田 衛 よしだ まもる	取締役	整備事業本部長	再任
4	小倉 信祐 おぐら のぶまさ	取締役	営業本部長	再任
5	高橋 俊博 たかはし としひろ	取締役	グループ戦略本部長	再任
6	タン・エンスン	取締役	タンチョンインターナショナルリミテッド会長 ゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド代表取締役	再任
7	グレン・タン	取締役	タンチョンインターナショナルリミテッド 副会長兼マネージングディレクター	再任
8	鎌田 正彦 かまた まさひこ	社外取締役	SBSホールディングス株式会社代表取締役社長 ギグワークス株式会社社外取締役	再任 社外
9	上村 俊之 かみむら としゆき	社外取締役	クリフィックス税理士法人社員 公認会計士、税理士 株式会社MS&Consulting社外取締役	再任 社外 独立
10	和田 芳幸 わだ よしゆき	社外取締役	和田会計事務所代表 公認会計士 株式会社フォーバルテレコム社外取締役 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役 株式会社LIXILピバ社外取締役	再任 社外 独立

候補者番号

1

きた むら たけ お  
北村 竹郎 (1954年10月27日生)

所有する当社の株式数…………… 2,600株

再任

**〔略歴、当社における地位、担当〕**

1978年 4月	日産自動車株式会社入社	2006年 9月	当社取締役経営企画部長
2000年 4月	北米日産会社副社長	2013年 7月	当社取締役海外事業企画部長
2003年 4月	日産自動車株式会社グローバルNSSW本部副本部長	2014年 8月	当社代表取締役社長 (現任)
2006年 4月	当社入社、執行役員	2019年 7月	一般社団法人日本陸送協会会長 (現任)
2006年 7月	当社執行役員経営企画部長		

**〔重要な兼職の状況〕**

一般社団法人日本陸送協会会長

**取締役候補者とした理由**

自動車業界で培った豊富な業務経験と高い知見をもとに、当社では2006年より取締役として企業経営に従事し、2014年の代表取締役社長就任以降、適切に職務を遂行しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

しば さき やす お  
柴崎 康男 (1956年 8月31日生)

所有する当社の株式数…………… 1,000株

再任

**〔略歴、当社における地位、担当〕**

1979年 4月	日産自動車株式会社入社	2016年 7月	当社安全・品質本部長兼TQM推進部長
2003年 4月	同社SCM本部車両・部品物流部長	2016年 9月	当社代表取締役副社長 (現任)
2006年 4月	同社生産事業本部生産管理部長	2017年 7月	当社安全・品質本部長兼管理本部長
2011年 4月	タイ日産自動車副社長	2017年 9月	当社安全・品質本部長 (現任)
2014年 4月	日産自動車九州株式会社代表取締役社長	2018年 7月	当社OEMサービス本部長 (現任)
2016年 4月	当社入社		

**取締役候補者とした理由**

自動車業界で培った豊富な業務経験と高い知見をもとに、当社では2016年の代表取締役副社長就任以降、適切に職務を遂行しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

よし だ  
吉田

まもる  
衛

(1958年2月28日生)

所有する当社の株式数……………

0株

再任

**【略歴、当社における地位、担当】**

1981年4月	日産自動車株式会社入社	2012年4月	日産プリンス埼玉販売株式会社常務執行役員
2001年4月	カナダ日産自動車会社社長	2013年4月	当社入社、執行役員経営企画部長
2002年9月	日産自動車株式会社中国事業室主管	2013年9月	当社取締役経営企画部長
2003年9月	東風汽车有限公司副総裁兼東風日産乗用車公司総経理	2015年2月	当社取締役経営企画部長兼関係会社部長
2007年4月	株式会社オーテックジャパン代表取締役社長	2015年7月	当社取締役整備事業本部長（現任）

**取締役候補者とした理由**

自動車業界で培った豊富な業務経験と高い知見をもとに、当社では2013年の取締役就任以降、適切に職務を遂行しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

お ぐら のぶ まさ  
小倉

信祐

(1963年6月16日生)

所有する当社の株式数……………

0株

再任

**【略歴、当社における地位、担当】**

1987年4月	株式会社オートラム入社	2012年6月	当社執行役員営業本部副本部長
2007年4月	当社入社	2014年8月	当社執行役員営業本部長
2009年3月	当社東日本営業部長	2017年9月	当社取締役営業本部長（現任）
2012年2月	当社営業本部副本部長		

**取締役候補者とした理由**

自動車業界で培った豊富な業務経験と高い知見をもとに、当社では2017年の取締役就任以降、適切に職務を遂行しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

たか はし とし ひろ  
高橋 俊博 (1969年8月16日生)

所有する当社の株式数……………

0株

再任

**[略歴、当社における地位、担当]**

1994年 4月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行	2016年 7月	当社執行役員グループ戦略本部長
2005年 7月	株式会社JBFパートナーズ ディレクター	2017年 9月	当社取締役グループ戦略本部長（現任）
2015年 7月	当社入社、執行役員経営企画部長		

**取締役候補者とした理由**

金融業界で培った豊富な業務経験と高い知見をもとに、当社では2017年の取締役就任以降、適切に職務を遂行しております。今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6

タン・インスン (1948年8月6日生)

所有する当社の株式数……………

0株

再任

**[略歴、当社における地位、担当]**

1989年 2月	タンチョンモーターグループ代表	2004年 9月	当社取締役（現任）
2004年 7月	ゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド 代表取締役（現任）	2005年11月	タンチョンインターナショナルリミテッド会長（現任）

**[重要な兼職の状況]**

タンチョンインターナショナルリミテッド会長  
ゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド代表取締役

**取締役候補者とした理由**

親会社であるタンチョンインターナショナルリミテッドの会長であり、タンチョンインターナショナルグループの経営戦略の立場から、当社の経営に関する適切な助言・監督等を行っております。今後も業務を執行しない取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

7

グレン・タン (1978年2月25日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

再任

**【略歴、当社における地位、担当】**

2001年9月	タンチョンモーターグループ入社	2017年8月	タンチョンインターナショナルリミテッド
2009年7月	タンチョンインターナショナルリミテッド取締役		マネージングディレクター
2014年9月	当社取締役(現任)	2018年9月	同社副会長兼マネージングディレクター(現任)

**【重要な兼職の状況】**

タンチョンインターナショナルリミテッド副会長兼マネージングディレクター

**取締役候補者とした理由**

親会社であるタンチョンインターナショナルリミテッドの副会長兼マネージングディレクターであり、タンチョンインターナショナルグループの経営戦略の立場から、当社の経営に関する適切な助言・監督等を行っております。今後も業務を執行しない取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

8

かま た まさ ひこ  
鎌田 正彦 (1959年6月22日生)

所有する当社の株式数…………… 1,800株

再任

社外

**【略歴、当社における地位、担当】**

1987年12月	株式会社関東即配	2004年9月	当社社外取締役(現任)
	(現SBSホールディングス株式会社) 取締役	2017年1月	スリープログループ株式会社
1988年3月	同社代表取締役社長(現任)		(現ギグワークス株式会社) 社外取締役(現任)

**【重要な兼職の状況】**

SBSホールディングス株式会社代表取締役社長  
ギグワークス株式会社社外取締役

**社外取締役候補者とした理由**

物流業界における企業経営者としての豊富な知識・経験等を活かし、当社では2004年に社外取締役に就任以降、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に際して適切に職務を遂行しております。今後も十分にその役割を果たしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

9

かみ むら とし ゆき  
上村 俊之 (1971年1月16日生)

所有する当社の株式数……………

0株

再任

社外

独立

**【略歴、当社における地位、担当】**

1993年4月	中央新光監査法人入所	2008年1月	クリフィックス税理士法人社員（現任）
1995年4月	公認会計士登録	2011年9月	当社社外監査役
2004年7月	中央青山監査法人社員	2014年9月	当社社外取締役（現任）
2007年1月	クリフィックス税理士法人入所	2016年6月	株式会社MS&Consulting社外取締役（現任）
2007年12月	税理士登録		

**【重要な兼職の状況】**

クリフィックス税理士法人社員  
株式会社MS&Consulting社外取締役

**社外取締役候補者とした理由**

公認会計士および税理士としての豊富な知識・経験等を活かし、独立した立場から当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に際して適切に職務を遂行しております。今後も十分にその役割を果たしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

10

和田 芳幸 (1951年3月2日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

- 再任
- 社外
- 独立

**【略歴、当社における地位、担当】**

1974年 4月	クーパーズアンドライブランド会計事務所入所	2014年 9月	当社社外監査役
1977年 6月	監査法人中央会計事務所入所	2015年 6月	株式会社フォーバルテレコム社外取締役（現任）
1978年 9月	公認会計士登録	2015年12月	株式会社キャリアデザインセンター社外取締役（現任）
1985年 8月	監査法人中央会計事務所社員	2016年 6月	株式会社LIXILビバ社外取締役（現任）
1988年 6月	同所代表社員	2016年 8月	和田会計事務所代表（現任）
2000年 7月	中央青山監査法人事業開発本部長	2017年 9月	当社社外取締役（現任）
2003年 5月	同監査法人事業開発担当理事		
2007年 8月	太陽ASG監査法人（現太陽有限責任監査法人） 入所、代表社員		

**【重要な兼職の状況】**

和田会計事務所代表  
株式会社フォーバルテレコム社外取締役  
株式会社キャリアデザインセンター社外取締役  
株式会社LIXILビバ社外取締役

**社外取締役候補者とした理由**

公認会計士としての豊富な知識・経験等に加え、複数の企業で社外取締役に就任されており、独立した立場から当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に際して十分な役割を果たしていただけるものと考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鎌田正彦氏、上村俊之氏および和田芳幸氏は、社外取締役候補者であります。
3. 上村俊之氏および和田芳幸氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、両氏の選任理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 鎌田正彦氏、上村俊之氏および和田芳幸氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鎌田正彦氏が15年、上村俊之氏が5年および和田芳幸氏が2年となります。
5. 取締役候補者タン・エンスン氏およびグレン・タン氏は、前記【略歴、当社における地位、担当】および【重要な兼職の状況】に記載のとおり、現に当社の親会社であるタンチョンインターナショナルリミテッドの業務執行者であり、かつ、過去5年間ににおいても業務執行者でありました。
6. 当社は、取締役上村俊之氏および和田芳幸氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
7. 当社は、タン・エンスン氏、グレン・タン氏、鎌田正彦氏、上村俊之氏および和田芳幸氏の各取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償請求の限度額は、各取締役について、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。当該5名の取締役候補者各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記の責任限定契約を継続する予定であります。

**第4号議案****監査役3名選任の件**

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	<small>しお や</small> <b>塩谷</b> <small>とも ゆき</small> <b>知之</b>	取締役	<b>新任</b>
2	<small>すず き</small> <b>鈴木</b> <small>よしかず</small> <b>良和</b>	社外監査役	<b>再任</b> <b>社外</b>
3	<small>か とう</small> <b>加藤</b> <small>よしかず</small> <b>嘉一</b>	社外監査役	<b>再任</b> <b>社外</b>

候補者番号

1

しお や とも ゆき  
塩谷 知之 (1960年5月29日生)

所有する当社の株式数…………… 32,300株

新任

## [略歴、当社における地位]

1984年4月	日産自動車株式会社入社	2017年7月	当社執行役員管理本部副本部長
2006年10月	当社入社	2017年9月	当社取締役管理本部長 (現任)
2013年9月	当社執行役員総務・人事部長		

## 監査役候補者とした理由

自動車業界で培った豊富な業務経験と高い知見をもとに、当社では主に管理部門を担当し、執行役員、取締役を歴任してまいりました。これらの経歴から、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新任の監査役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

すず き よし かず  
鈴木 良和 (1973年4月26日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

再任

社外

## [略歴、当社における地位]

2001年10月	弁護士登録	2009年1月	同所パートナー (現任)
2001年10月	柳田野村法律事務所 (現柳田国際法律事務所) 入所	2011年9月	当社社外監査役 (現任)
2005年2月	シティユーワ法律事務所入所		

## [重要な兼職の状況]

シティユーワ法律事務所パートナー

## 社外監査役候補者とした理由

弁護士としての豊富な知識・経験等を活かし、当社の監査体制に十分な役割を果たしていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

かとう よし かず  
加藤 嘉一

(1956年1月16日生)

所有する当社の株式数……………

0株

再任

社外

**【略歴、当社における地位】**

1979年4月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行	2017年6月	グロブナーアジアパシフィックリミテッド
2004年8月	株式会社東京三菱銀行 中近東総支配人兼パハレーン支店長		社外取締役（現任）
2006年10月	株式会社三菱東京UFJ銀行丸の内支社長	2017年7月	UBS銀行東京支店ウェルス・マネジメント本部 ウェルス・マネジメント副会長
2008年4月	香港上海銀行ヘッド・オブ・バンキング		マネージングダイレクター
2016年2月	同行バンキング部門顧問	2017年9月	当社社外監査役（現任）

**【重要な兼職の状況】**

グロブナーアジアパシフィックリミテッド社外取締役

**社外監査役候補者とした理由**

長年にわたる日系および外資系金融機関での勤務を通じて、組織運営・財務・会計等に豊富な業務経験を有しており、その知識・経験等を活かし、当社の監査体制に十分な役割を果たしていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鈴木良和氏および加藤嘉一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 鈴木良和氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、同氏の選任理由に記載のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 鈴木良和氏および加藤嘉一氏は、現在、当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鈴木良和氏が8年、加藤嘉一氏が2年となります。
5. 当社は、各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償請求の限度額は、各社外監査役について、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。社外監査役候補者各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記の責任限定契約を継続する予定であります。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続き、堅調な雇用と所得環境を受けて個人消費も改善しておりますが、米中の通商問題を始めとする海外経済の不確実性により先行き不透明な状態にあります。

自動車業界において、新車販売台数合計は前連結会計年度（以下、前期という）比で102.1%（日本自動車工業会統計データ）と完成車検査問題が一巡したことに加えて、新型軽自動車の売れ行きが好調で増加いたしました。中古車登録台数も新車販売台数同様、前期比で増加いたしました。

当社グループは各事業セグメントで市場環境の変化に対応した戦略的かつ機動的な営業活動と事業運営を推進するとともに、国内自動車市場の縮小に備えて、次世代モビリティや訪日外国人増加や海外の経済成長を見据えた新規事業の開拓に努めております。また、グループシナジーの強化に向けた活動、輸送改革、コンプライアンス強化の取り組み、働き方改革にも継続して取り組んでおりますが、物流業界における労働需給逼迫を起因としたドライバー不足と賃金上昇・採用費用増加、燃料費高騰、車両制限令や路上荷扱い制限などコンプライアンス対応のコスト増要因により、経営環境は極めて厳しい状況にあります。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上収益902億28百万円（前期比110.9%）、営業利益33億5百万円（前期比80.3%）となりました。また、税引前利益は32億94百万円（前期比80.5%）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は、16億58百万円（前期比77.9%）となりました。

	第72期 (2018年6月期)	第73期 (2019年6月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上収益	81,376	90,228	10.9%
営業利益	4,116	3,305	△19.7%
税引前利益	4,094	3,294	△19.5%
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,129	1,658	△22.1%

セグメント別の業績は次のとおりであります。

## 自動車関連事業 売上収益 65,766百万円

主幹事業である車両輸送は日本国内における新車と中古車輸送の取引拡大に向けて、新車ディーラーや大手中古車販売店の中古車販売寡占化に呼応した営業活動を進めたことで増収となりました。また中古車輸出は営業戦略の見直しを図り体制の再構築を進めた成果が出たことにより大幅に増収となり、自動車関連事業全体で増収となりました。

車両輸送体制における地域ブロック化の完了を機に協会社を含めた輸送体制の再編を加速させ、全国物流網の最適運営を目指すとともに、コスト管理の徹底に引き続き取り組んでおります。他方、車両制限令遵守による積載率の低下、総労働時間削減に向けた働き方改革の取り組み推進、効率的な物流体制構築のための拠点移設に伴う費用の増加に加えて、ドライバー不足に対応するための労務費と採用費用の上昇、燃料費の高騰、機材の増車と老朽化対応による車両費の増加という環境の下、第2四半期までは費用が先行して出ておりましたが、2019年1月より輸送料金改定を実施した結果、第2四半期までの減益分を補い、自動車関連事業全体で増益となりました。

これらの結果、自動車関連事業全体の売上収益は657億66百万円（前期比110.5%）、セグメント利益は48億94百万円（前期比105.1%）となりました。

## ヒューマンリソース事業 売上収益 18,527百万円

景気の回復に伴い労働需給が逼迫している中で、大都市部における採用難と人件費高騰は深刻化していることから、当社グループは大都市部からの地域シフトと地域毎の営業体制強化を推進し、商品ポートフォリオを戦略的かつ継続的に見直してまいりました。既存事業である送迎請負とドライバー派遣が堅調に推移したことに加え、新規参入した空港ビジネスが売上増加に寄与したことから増収になりましたが、第2四半期に求人広告費が一時的に増加したことから減益となりました。

これらの結果、ヒューマンリソース事業全体の売上収益は185億27百万円（前年同期比112.4%）、セグメント利益は3億13百万円（前年同期比59.2%）となりました。

## 一般貨物事業 売上収益 5,935百万円

運輸・倉庫事業は、既存顧客の取引拡大と3PLにおける新規顧客の獲得に加えて、西日本地区の災害に伴い陸上輸送へシフトされた貨物を取り込んだことにより増収となりました。港湾荷役事業は、自動車荷役と石炭荷役の減少によって減収となったものの、CKD事業が立ち上がり、売上増加に寄与したことから、一般貨物事業全体では増収となりました。港湾荷役事業が減収になったことに加えて、新規参入したCKD事業における初期費用と事業立ち上げに関わる費用が発生した結果、一般貨物事業全体では大幅に減益となりました。

これらの結果、一般貨物事業全体の売上収益は59億35百万円（前期比110.5%）、セグメント利益は1億50百万円（前期比17.1%）となりました。

なお、上記セグメント別損益に含まれていない全社費用（当社の管理部門に係る費用）等は20億53百万円となりました。

## (2) 資金調達等についての状況

### ① 資金調達の状況

当連結会計年度において、記載すべき重要な事項はありません。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、総額29億40百万円で、その主なものは、営業車両の購入、および車両輸送拠点の建物、建物附属設備および舗装建設工事などです。

### ③ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

### (3) 財産および損益の状況

#### ①日本基準

区 分	第70期 (2016年6月期)	第71期 (2017年6月期)	第72期 (2018年6月期)	第73期 (2019年6月期)
売上高 (百万円)	77,829	—	—	—
経常利益 (百万円)	5,650	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,358	—	—	—
1株当たり当期純利益	201円77銭	—	—	—
総資産 (百万円)	37,037	—	—	—
純資産 (百万円)	18,511	—	—	—

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

#### ②IFRS

区 分	第70期 (2016年6月期)	第71期 (2017年6月期)	第72期 (2018年6月期)	第73期 (2019年6月期)
売上収益 (百万円)	77,829	79,134	81,376	90,228
営業利益 (百万円)	5,391	5,630	4,116	3,305
親会社の所有者に帰属 する当期利益 (百万円)	3,455	3,455	2,129	1,658
基本的1株当たり当期利益	207円57銭	207円69銭	128円33銭	99円74銭
資産合計 (百万円)	35,852	38,007	38,290	39,554
資本合計 (百万円)	17,741	20,672	22,119	23,072

(注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 第71期より、会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。なお、ご参考として第70期のIFRSに準拠した数値を記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおける主幹事業の車両輸送は、消費税や自動車関係諸税の影響を受ける自動車販売市場の動向に左右され、人口減少による運転免許保有者の減少や自動車所有形態の変化などにより、長期的に見れば国内の自動車市場は縮小傾向にあります。

また物流業界におきましては、中長期的な原油価格の高騰リスク、労働需給逼迫による乗務員不足への対応、働き方改革法の施行など、引き続き厳しい事業環境が続くものと考えております。

このような環境の中で、当社グループは以下の課題に取り組み、力強い成長戦略を実現してまいります。

##### ①輸送改革の推進

事業基盤の再構築の一環として地域ブロック化が完了いたしましたので、これによりグループが保有する輸送能力を見極め、既存の輸送戦力を最大活用できる最適な配置を進めるとともに、新規輸送戦力の開拓など輸送力の拡充を加速してまいります。また顧客や地域の特性に応じた営業体制・輸送体制の構築や請求・支払料金体系の包括的な見直しを進め、収益向上につなげてまいります。

自動車生産工場や中古車オークション会場の所在する地域は、多くの商品車を纏めて輸送するための戦力を配置する重要な拠点が存在しており、サービスセンターやディーラーまでの新車輸送や中古車オークション開催日前後の搬入搬出によって商品車輸送が集中します。サービスセンターや販売店からの復荷の有無によって輸送効率に差が生じ、また中古車オークション開催日とそれ以外の日で繁閑差があるため、不経済な回送や運休が生じないように輸送体制の最適化を進めてまいります。

##### ②働き方改革の推進

働き方改革を推進して、業界ダントツの魅力ある会社、働きがいのある職場をつくり上げることで、乗務員や整備士の定着、従業員満足度の向上を促進してまいります。

法令遵守に努めるとともに、総労働時間の短縮を推進するため、業務の簡素化および自動化、システム化によって負荷軽減に努めてまいります。業務プロセスをシンプルにすることや、分業およびアウトソースも併用することによって、業務量の削減と平準化を図り、労働環境や諸条件の改善を進めてまいります。

##### ③自動車周辺事業の拡大

車両輸送に依存しない事業ポートフォリオを構築するため、名義変更や登録代行、整備、自動車保管、オークション、中古車輸出などの自動車周辺事業を構築して、新規事業や新サービスを創出してまいります。またM&Aや事業譲受によって新しい領域への事業展開を進め、事業基盤をより強固なものとしてまいります。

#### ④ヒューマンリソース事業・一般貨物事業の拡大

ヒューマンリソース事業におきましては、戦略的な営業活動および営業体制の強化により、少子高齢化や需要の多様化などによる、さまざまな企業のアウトソース需要を獲得し、また地方都市への展開などを行っております。従来の「ドライバー」を軸とした人材・サービスの提供に加えて、空港への人材・サービスの提供を開始しており、また今後は福祉・介護分野への人材・サービスの提供、外国人人材の育成、供給を検討してまいります。

一般貨物事業におきましては、港湾荷役事業と運輸・倉庫事業ともに既存顧客の要望に的確に応えるとともに新規顧客の獲得に努めることで事業の拡大を進めております。またグループ内における協業を推進することで、インフラやリソースを最大活用して、シナジー創出を進めてまいります。

#### ⑤海外事業の拡大

自動車関連事業で長年培ってきた当社グループのサービス技術、ノウハウを海外の成長市場で展開しております。中国におきましては、2004年の進出以来、順調に事業を拡大し収益を上げております。ASEAN諸国におきましては、タンチョンインターナショナルリミテッドと協業して、車両輸送・整備・自動車部品輸送などの事業拡大に努めております。

## (5) 主要な事業内容（2019年6月30日現在）

### ①自動車関連事業

主に新車および中古車の輸送、バイクの輸送、納車前整備や一般車検整備、リースアップ車や新車販売会社の下取り車の入札会運営、中古車オークション会場での検査業務を主とする構内作業およびそれらに付随する事業であります。

当社が手がけるほか、子会社である株式会社ゼロ・プラス関東、株式会社ゼロ・プラス九州、株式会社ゼロ・プラス西日本、株式会社ゼロ・プラス中部、株式会社ゼロ・プラス東日本、有限会社新和陸送および株式会社ゼロ・プラスBHSが当社からの委託業務のほか、中古車・サービス車輸送などを元請けしております。さらに、株式会社ワールドウィンドウズでは、中古車の輸出を行っております。

### ②ヒューマンリソース事業

子会社である株式会社ジャパン・リリーフは、車両の運行管理事業やドライバーを中心とした人材派遣事業を行っております。

### ③一般貨物事業

既存の港湾荷役や倉庫事業に加え、一般消費財等の3PL事業を行っております。

当社が手がけるほか、子会社である荻田港海陸運送株式会社が一般貨物の荷役作業を、株式会社九倉が一般貨物の輸送業務を元請けしております。

## (6) 主要な営業所および工場（2019年6月30日現在）

### ① 当社

- ・ 本社（川崎市幸区）
- ・ 営業所（北海道ほか全国35箇所）
- ・ 整備センター（栃木県ほか全国12箇所）
- ・ カーセレクション会場（北海道ほか全国11箇所）

### ② 重要な子会社

会社名	主要な営業所および工場
株式会社ゼロ・プラス関東	本社（川崎市幸区） カスタマーサービスセンター16箇所（栃木県河内郡上三川町ほか）
株式会社ゼロ・プラス九州	本社（福岡市東区） カスタマーサービスセンター4箇所（福岡県京都郡苅田町ほか）
株式会社ゼロ・プラス西日本	本社（神戸市中央区） カスタマーサービスセンター6箇所（京都府京田辺市ほか）
株式会社ゼロ・プラス中部	本社（名古屋市港区） カスタマーサービスセンター4箇所（静岡県藤枝市ほか）
株式会社ゼロ・プラス東日本	本社（宮城県多賀城市） カスタマーサービスセンター4箇所（北海道苫小牧市ほか）
苅田港海陸運送株式会社	本社（福岡県京都郡苅田町）
株式会社九倉	本社（北九州市門司区） 営業所9箇所（北九州市門司区ほか）
株式会社ジャパン・リリーフ	本社（東京都港区） 支店22箇所（札幌市白石区ほか）
株式会社ワールドウィンドウズ	本社（大阪市浪速区）
有限会社新和陸送	本社（和歌山県和歌山市）
株式会社ゼロ・プラスBHS	本社（大阪府東大阪市） 営業所2箇所（大阪府東大阪市、さいたま市岩槻区）

## (7) 使用人の状況（2019年6月30日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
自動車関連	1,860名 (1,389名)	6名減 (237名増)
ヒューマンリソース	394名 (4,191名)	40名減 (189名増)
一般貨物	176名 (79名)	1名増 (7名増)
全社（共通）	44名 (3名)	5名増 (1名減)
合 計	2,474名 (5,662名)	40名減 (432名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
494名 (173名)	46名増 (57名増)	44.1歳	10.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

2019年6月30日現在、当社の親会社はタンチョンインターナショナルリミテッドであります。同社は、同社子会社（ゼニスロジスティックスリミテッドおよびゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド）を通じて当社議決権の過半数（52.1%）を間接的に保有しております。

当社は親会社と連携してASEANを中心としたアジア諸国での事業を推進しております。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ゼロ・プラス関東	15百万円	100.0%	自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス九州	10百万円	100.0%	自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス西日本	10百万円	100.0%	自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス中部	10百万円	100.0%	自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラス東日本	9百万円	100.0%	自動車関連事業
苅田港海陸運送株式会社	39百万円	100.0%	一般貨物事業
株式会社九倉	60百万円	100.0%	一般貨物事業
株式会社ジャパン・リリーフ	83百万円	100.0%	ヒューマンリソース事業
株式会社ワールドウインドウズ	10百万円	100.0%	自動車関連事業
有限会社新和陸送	18百万円	100.0%	自動車関連事業
株式会社ゼロ・プラスBHS	10百万円	100.0%	自動車関連事業

## (9) 主要な借入先の状況（2019年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	842百万円
株式会社三井住友銀行	364百万円

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 株式に関する事項（2019年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） 17,560,242株  
 (3) 株主数（自己株式を含む） 2,018名  
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
ゼニス ロジスティックス リミテッド	8,208	48.6
SBSホールディングス株式会社	3,577	21.2
東京海上日動火災保険株式会社	638	3.7
ゼニス ロジスティックス ピーティーイー リミテッド	586	3.4
株式会社フジトランスコーポレーション	363	2.1
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E0）	327	1.9
栗林運輸株式会社	255	1.5
株式会社商船三井	238	1.4
株式会社カイソー	218	1.2
株式会社オークネット	180	1.0

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式を702,769株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））の導入に際して設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E0）が所有する当社株式327,600株を含んでおりません。

3. 持株比率は、自己株式を控除のうえ算出し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

### **3 新株予約権等に関する事項**

**(1) 当事業年度の末日において職務執行の対価として交付された当社役員が保有している新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（2019年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	北村竹朗	
代表取締役副社長	柴崎康男	安全・品質本部長 OEMサービス本部長
取締役	吉田衛	整備事業本部長
取締役	小倉信祐	営業本部長
取締役	塩谷知之	管理本部長
取締役	高橋俊博	グループ戦略本部長
取締役	木内哲也	海外事業本部長
取締役	タン・エンスン	タンチョンインターナショナルリミテッド会長 ゼニスロジスティックスピーティーイーリミテッド代表取締役
取締役	グレン・タン	タンチョンインターナショナルリミテッド副会長兼マネージングディレクター
取締役	鎌田正彦	SBSホールディングス株式会社代表取締役社長 スリープログループ株式会社社外取締役
取締役	上村俊之	クリフィックス税理士法人社員 公認会計士、税理士 株式会社MS&Consulting社外取締役
取締役	和田芳幸	和田会計事務所代表 公認会計士 株式会社フォーバルテレコム社外取締役 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役 株式会社LIXILビバ社外取締役
常勤監査役	平野俊明	
監査役	鈴木良和	シティユーワ法律事務所パートナー 弁護士
監査役	加藤嘉一	UBS銀行東京支店ウェルス・マネジメント本部ウェルス・マネジメント副会長 マネージングダイレクター グロブナーアジアパシフィックリミテッド社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち鎌田正彦氏、上村俊之氏および和田芳幸氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役のうちタン・エンスン氏およびグレン・タン氏は、非業務執行取締役であります。  
 3. 北村竹朗氏は、2019年7月4日付で一般社団法人日本陸送協会会長に就任いたしました（代表取締役社長兼務）。  
 4. 木内哲也氏は、2019年7月1日付でOEMサービス本部本部長付へ異動いたしました（取締役兼務）。あわせて、同日付で当社子会社である株式会社ゼロ・プラス関東代表取締役社長に就任しております。

5. 監査役のうち鈴木良和氏および加藤嘉一氏は、社外監査役であります。
6. 常勤監査役平野俊明氏および監査役加藤嘉一氏は、次のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・常勤監査役平野俊明氏は、当社経理部長としての勤務経験を有しております。
  - ・監査役加藤嘉一氏は、長年にわたる日系および外資系金融機関の勤務を通じて、財務・会計等の知見を有しております。
7. 監査役加藤嘉一氏は、2019年8月9日付でUBS銀行東京支店ウェルス・マネジメント本部ウェルス・マネジメント副会長 マネージングダイレクターを退任いたしました。
8. 当社は、取締役上村俊之氏および取締役和田芳幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
  - ・柴崎康男氏は、2018年7月1日付でOEMサービス本部長に就任いたしました（代表取締役副社長および安全・品質本部長兼務）。
  - ・取締役グレン・タン氏は、2018年9月10日付でダンチョンインターナショナルリミテッド副会長に就任いたしました（同社マネージングディレクター兼務）。
  - ・木内哲也氏は、2018年9月27日開催の第72回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
10. 当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の額
取締役（うち社外取締役分）	10名（3名）	270百万円（20百万円）
監査役（うち社外監査役分）	3名（2名）	30百万円（14百万円）
合 計（うち社外役員分）	13名（5名）	300百万円（34百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給人員には、無報酬の取締役2名は含まれておりません。
3. 2007年9月25日開催の第61回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
4. 2007年9月25日開催の第61回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額120百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役（当社の親会社の業務執行者を兼務している者および社外取締役を除く）および監査役（社外監査役を除く）の報酬等の総額には、株式報酬として、当事業年度末における役員株式給付規程に基づき株式給付引当金の繰入額56百万円が含まれております。当該株式報酬につきましては、上記の取締役および監査役の年間報酬限度額とは別枠で決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等の関係

- ・取締役鎌田正彦氏は、SBSホールディングス株式会社代表取締役社長に就任しており、当事業年度末時点で同社は当社の株式を持株比率で21.2%保有しております。また、同氏はスリープグループ株式会社（2019年8月1日付でギグワークス株式会社に商号変更）社外取締役に就任しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はございません。
- ・取締役上村俊之氏は、クリフィックス税理士法人社員であります。当社と同法人との間には特別の関係はございません。また、同氏は株式会社MS&Consulting社外取締役に就任しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はございません。
- ・取締役和田芳幸氏は、和田会計事務所代表であります。当社と同事務所との間には特別の関係はございません。また、同氏は株式会社フォーバルテレコム社外取締役、株式会社キャリアデザインセンター社外取締役および株式会社LIXILビバ社外取締役に就任しておりますが、当社と各社との間には特別の関係はございません。
- ・監査役鈴木良和氏は、シティユーワ法律事務所パートナーであります。当社と同事務所との間には特別の関係はございません。
- ・監査役加藤嘉一氏は、UBS銀行東京支店ウェルス・マネジメント本部ウェルス・マネジメント副会長 マネージングダイレクター（2019年8月9日付退任）に就任しておりますが、当社と同行との間には特別の関係はございません。また、同氏はグローブナーアジアパシフィックリミテッド社外取締役に就任しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はございません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

- ・取締役鎌田正彦氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち11回に出席いたしました。取締役上村俊之氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。取締役和田芳幸氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。いずれの取締役も、各氏の有する豊富な経験と幅広い見識および専門性の見地から、必要な発言を適宜行いました。
- ・監査役鈴木良和氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。監査役加藤嘉一氏は、当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。いずれの監査役も取締役会および監査役会において、各氏の有する豊富な経験と幅広い見識および専門性の見地から、必要な発言を適宜行いました。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、親会社の会計監査人からの指示書に基づく業務等を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。また、そのほか独立性および専門性等の観点からして会計監査人に適正な監査を遂行するうえで支障があると判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

## 6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### ①当社及び当社子会社（以下「グループ」という。）の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの徹底のために、コンプライアンス行動規範を制定する。
- ・当社グループのコンプライアンスを含むリスク・マネジメントに係る最高審議機関として当社代表取締役社長を委員長とし、当社業務執行取締役に構成されるリスク管理委員会を設置し、当社グループが関係する法令全般の遵守を含み、これに限らない広範囲な企業リスクに対し、グループとして取り組んでいく。
- ・リスク管理委員会の傘下に、コンプライアンス専門委員会として事業関連法規委員会、一般関連法規委員会及び企業活動規範委員会を設置する。各委員会は法令及び企業活動規範に係る部署の担当管理職を中心メンバーとして構成し、該当する部署と法令及び企業活動規範を管理する。
- ・監査部は、各コンプライアンス専門委員会との連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に経営会議、取締役会及び監査役に報告されるものとする。
- ・組織的または個人的な法令違反行為等に関する当社グループの従業員等からの相談または通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等の早期発見と是正を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資することを目的として内部通報者保護規程を定めた上、内部通報制度を設置する。

#### ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・社内の重要情報の漏洩及び社外の重要情報の不正持込を防止し、もって社業の発展に資することを目的として情報管理規程を定める。
- ・文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的記録媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・全ての企業リスクについては、リスク管理委員会の設置を含めたリスク管理体制を構築し対応する。

- ・災害、品質、システム、情報セキュリティ、日常事務及び車両運行管理等への対応を含む日常的リスクの監視並びに個別対応については、業務分掌に基づき当社グループの各部門が、規程・マニュアルの制定、研修の実施等を含め、担当する。また、かかる日常的リスクの状況について、定期的にリスク管理委員会に報告するものとする。
- ・リスク管理委員会傘下の各コンプライアンス専門委員会及び危機対応組織は当社グループの各部門による上記活動をサポートするとともに、企業活動に重大な影響を与える組織横断的なリスク及び突発的なリスクの監視並びに全社的な対応を担当する。また、かかるリスクが発生した場合には、直ちにリスク管理委員会に報告するものとする。
- ・監査部は当社グループのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告する。

#### ④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役、執行役員等によって構成される経営会議を設置し、当社グループの基本戦略、事業計画、諸施策並びにグループ経営に重大な影響を与える個別案件を協議審議する。
- ・当社グループ全体が共有する目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を業務執行取締役が定め、ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

#### ⑤当社並びに親会社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、親会社からの経営の独立を保ちつつ、親会社の企業集団の中で当社の役割を最大限に発揮できるように、親会社との間で定期的に会議体を設け、情報の共有化を図る。
- ・当社グループにおける内部統制の構築を目指し、経営企画部を当社子会社のグループ各社全体の内部統制に関する担当部署と位置づけるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ・当社取締役、部署長及びグループ会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ・内部監査は、当社グループにおける経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を通じて、当社グループの財産の保全並びに経営効率の向上を図り、もって社業の発展に寄与することを目的とする。

**⑥当社子会社の取締役・使用人等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- ・当社は当社子会社に対し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

**⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ・監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査部等の職員に監査業務に必要な事項を命令することができる。

**⑧監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ・監査役職務を補助すべき使用人は、当該業務を実施する際には、取締役、所属部長の指揮命令を受けないものとし、優先して監査役の指揮命令を受けるものとする。なお、当該使用人の人事考課は独立して行うものとする。

**⑨当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ・取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ・監査役は、次に掲げる社内の重要会議に出席し、経営情報ほか各種情報の報告を受ける。
  - 1) 取締役会
  - 2) 経営会議
  - 3) 品質会議

**⑩当社子会社の取締役、監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制**

- ・当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

**⑪当社監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ・当社は、当社監査役に対して報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

**⑫監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理の方針に関する事項**

- ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でない場合を除き、その費用を負担する。

**⑬その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査役は、公正・客観的視点で実態を正確に把握し、不祥事等各種リスク発生未然防止・危機対応体制充実に向けコンプライアンスの徹底を図り、当社グループの健全な経営、発展と社会的信頼の向上に留意して、もって株主の負託と社会の要請にこたえるため、監査役監査基準を定める。
- ・代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

**⑭財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制**

- ・当社及びグループ各社は金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

**⑮反社会的勢力排除に向けた基本方針とその体制**

- ・当社及びグループ各社は市民社会の秩序や安全並びに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力とは、一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらとかかわりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。
- ・反社会的勢力に対しては、総務部を社内窓口部署とし、情報の一元管理、警察、関係行政機関等との緊密な連携などに努め、毅然とした態度で臨み、組織的に対応する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ①コンプライアンス

- ・コンプライアンス意識の向上を図るため、当社幹部社員、新任管理職および子会社幹部社員を対象として、コンプライアンスに係る社内研修を実施いたしました。
- ・コンプライアンス教育の一環として、一般社員層向けにコンプライアンス意識の向上を図るための改善活動を継続的に実施いたしました。
- ・内部通報制度を実効性のあるものとするために、社外の独立した機関の内部通報窓口を活用し、運用いたしました。

### ②リスクマネジメント

- ・リスク管理委員会傘下の危機対応組織による組織横断的なリスクおよび突発的なリスクへの対応や啓蒙活動を定期的に実施いたしました。
- ・情報セキュリティ対策の一環として、情報セキュリティ委員会による情報セキュリティ教育に加え、不審メール訓練等を実施することで情報セキュリティに関する意識の向上を図りました。

### ③財務報告に係る内部統制

- ・財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施いたしました。

### ④内部監査

- ・当事業年度の内部監査計画に基づき、社長直轄部門である監査部が当社および連結子会社を対象に内部監査を実施いたしました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第73期 2019年6月30日現在
<b>資産</b>	
<b>流動資産</b>	<b>18,177</b>
現金及び現金同等物	3,465
営業債権及びその他の債権	13,281
棚卸資産	922
その他の金融資産	4
その他の流動資産	503
<b>非流動資産</b>	<b>21,377</b>
有形固定資産	11,931
のれん及び無形資産	2,803
投資不動産	3,393
持分法で会計処理されている投資	986
その他の金融資産	1,629
その他の非流動資産	291
繰延税金資産	341
<b>資産合計</b>	<b>39,554</b>

科目	第73期 2019年6月30日現在
<b>負債</b>	
<b>流動負債</b>	<b>12,561</b>
営業債務及びその他の債務	6,976
借入金	1,283
その他の金融負債	720
未払法人所得税等	901
その他の流動負債	2,679
<b>非流動負債</b>	<b>3,920</b>
借入金	154
その他の金融負債	1,519
退職給付に係る負債	1,725
その他の非流動負債	306
繰延税金負債	214
<b>負債合計</b>	<b>16,481</b>
<b>資本</b>	
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>23,056</b>
資本金	3,390
資本剰余金	3,362
自己株式	△687
その他の資本の構成要素	236
利益剰余金	16,754
<b>非支配持分</b>	<b>16</b>
<b>資本合計</b>	<b>23,072</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>39,554</b>

## 連結純損益計算書

(単位：百万円)

科目	第73期 2018年7月1日から 2019年6月30日まで
売上収益	90,228
売上原価	△78,099
<b>売上総利益</b>	<b>12,129</b>
販売費及び一般管理費	△9,302
その他の収益	606
その他の費用	△127
<b>営業利益</b>	<b>3,305</b>
金融収益	13
金融費用	△57
持分法による投資損益	32
<b>税引前利益</b>	<b>3,294</b>
法人所得税費用	△1,630
<b>当期利益</b>	<b>1,663</b>
<b>当期利益の帰属</b>	
親会社の所有者	1,658
非支配持分	5
<b>当期利益</b>	<b>1,663</b>

招集  
ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第73期 2019年6月30日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>13,494</b>
現金及び預金	866
受取手形	138
売掛金	6,251
商品	1
貯蔵品	95
前払費用	418
未収入金	1,129
預け金	5,635
リース投資資産	1,060
その他	12
貸倒引当金	△2,114
<b>固定資産</b>	<b>20,475</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>9,925</b>
建物	2,275
構築物	340
機械装置	123
車両運搬具	250
工具、器具及び備品	78
土地	6,725
リース資産	3
建設仮勘定	128
<b>無形固定資産</b>	<b>777</b>
ソフトウェア	530
のれん	65
リース資産	5
その他	175
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,772</b>
投資有価証券	642
関係会社株式	4,934
従業員長期貸付金	28
長期前払費用	23
繰延税金資産	230
リース投資資産	3,322
敷金及び保証金	399
その他	191
<b>資産合計</b>	<b>33,970</b>

科目	第73期 2019年6月30日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>9,286</b>
買掛金	4,132
リース債務	555
未払金	652
未払費用	655
未払法人税等	673
未払消費税等	95
預り金	2,281
賞与引当金	184
その他	53
<b>固定負債</b>	<b>3,970</b>
リース債務	1,278
再評価に係る繰延税金負債	946
退職給付引当金	1,241
株式給付引当金	218
長期未払金	118
資産除去債務	90
その他	77
<b>負債合計</b>	<b>13,256</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>20,964</b>
<b>資本金</b>	<b>3,390</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>3,497</b>
資本準備金	3,204
その他資本剰余金	292
<b>利益剰余金</b>	<b>15,032</b>
利益準備金	179
その他利益剰余金	14,853
事故損失準備金	123
固定資産圧縮積立金	616
別途積立金	3,267
繰越利益剰余金	10,846
<b>自己株式</b>	<b>△956</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△250</b>
その他有価証券評価差額金	304
<b>土地再評価差額金</b>	<b>△555</b>
<b>純資産合計</b>	<b>20,713</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>33,970</b>

# 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第73期 2018年7月1日から 2019年6月30日まで	
売上高		56,266
売上原価		47,585
売上総利益		8,681
販売費及び一般管理費		5,548
営業利益		3,132
営業外収益		
受取利息及び配当金	281	
その他の営業外収益	439	720
営業外費用		
支払利息	0	
貸倒引当金繰入額	2,037	
その他の営業外費用	5	2,043
経常利益		1,809
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産売却損	28	
固定資産除却損	15	
投資有価証券評価損	30	
関係会社株式評価損	145	220
税引前当期純利益		1,589
法人税、住民税及び事業税	1,152	
法人税等調整額	105	1,257
当期純利益		331

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年8月23日

株式会社ゼロ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	袖川 兼輔 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山根 洋人 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植田 健嗣 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ゼロの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ゼロ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月23日

株式会社ゼロ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	袖川兼輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山根洋人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植田健嗣 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ゼロの2018年7月1日から2019年6月30日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、2018年度監査計画に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会、経営会議、品質会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、内部監査部門との間で事前に監査計画に関する協議を行うとともに、行った監査結果について定期的及び随時の報告を受け、監査指摘事項については、3ヶ月以内に被監査部署からの改善報告に基づき、フォロー監査を実施して改善実施状況を確認していることの報告を受けました。

また、子会社については、四半期毎に行われる各子会社の取締役会に出席し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、詳細な事業内容及び財産の状況について報告を受けました。

- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告にかかる内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の整備、評価及び監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人より受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月29日

株式会社ゼロ 監査役会

常勤監査役 **平野俊明** ㊞

監査役  
(社外監査役) **鈴木良和** ㊞

監査役  
(社外監査役) **加藤嘉一** ㊞

注) 監査役 鈴木良和、加藤嘉一の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上





## 定時株主総会会場ご案内図

会場

ソリッドスクエア 地下1階 ソリッドスクエアホール

川崎市幸区堀川町580番地

交通

J R 東海道本線・京浜東北線・南武線

J R 川崎駅下車 駅より徒歩8分

京浜急行

京急川崎駅下車 駅より徒歩5分



お願い：当会場には専用駐車場・駐輪場の用意がございませんので、公共交通機関等のご利用をお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。